

お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

行政情報



固定資産に変更があった時は 年内に届出を

家屋にかかる
固定資産税・都
市計画税は、毎
年1月1日現在
で存在している
家屋の所有者に
課税されます。



家屋を取り壊
したり、未登記

家屋の所有者を変更した場合は、必ず
年内お早めに税務課へ届け出てくださ
い。ただし、年内に登記申請をした場
合は届出の必要はありません。

届出がされず、税務課でも確認でき
ていない場合は、令和3年度も前年度
と同様に課税されることになります。
届出に必要なもの

●家屋を取り壊した場合

印鑑、取り壊し年月日などが分かる
もの（取り壊し日が本年以外の場合）

●未登記家屋の所有者を変更した場合

印鑑、遺産分割協議書または売買契
約書などの写し

☎ 税務課課税第二係 ☎ 34・21113

12月の納付（普通徴収分）

納期限 **12月25日**（金）

種類

- 国民健康保険税（第6期分）
- 介護保険料（第6期分）
- 後期高齢者医療保険料（第6期分）

町税などの納付には

安全・確実・便利な口座振
替をぜひご利用ください



- 現金を持ち歩く必要がなく「安全」です。
- うっかり納め忘れる心配がなく、納付が「確実」です。
- 金融機関などへ出かける手間がらず、お忙しい人に「便利」です。

口座振替の申し込み手続きは簡単で、一度
申し込みをすると毎年継続して口座振替でき
ます。手数料は無料です。ぜひ申し込みくださ
い。（申し込みは納期限の1ヵ月前までに
お願いします）

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

介護保険適用除外施設に入所し た場合などの国民健康保険税の 手続き

国民健康保険に加入する40歳から64
歳の介護保険の第2号被保険者のうち、
介護保険の適用除外施設に入所し、要
件を満たす人については、当分の間、
介護分の国民健康保険税を納付する必
要がなくなります。

次の項目に該当する場合は届け出が
必要ですので、14日以内に届出をして
ください。

届出が必要なとき

- 介護保険適用除外施設に入所したと
き
- 介護保険適用除外施設を退所したと
き（退所したときには、国保税の介
護分の免除は終了します）
- 介護保険適用除外施設に入所してい
る人が40歳に到達したとき
- 介護保険適用除外施設に入所中に、
国民健康保険に加入したとき
- 入所している施設が介護保険適用除
外施設に該当したとき
- **届出に必要なもの**
- 施設入所証明書または施設退所証明
書

- 入退所者の保険証
 - 入退所者のマイナンバーが確認できるもの
 - 窓口で手続きする人の本人確認書類
 - 印鑑
- 届出方法**
届出書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて住民保険課国保医療・年金係へ。
- ☎ 住民保険課国保医療・年金係
34・2097

催し・講座



第4回田原本まちづくり観光振興機構歴史講座

- 日時** 令和3年1月30日(土)
午後2時～3時30分
(受付は午後1時～)
- 場所** 町民ホール(町役場西側)
- 演題** 奈良県再設置運動と田原本
- 講師** 谷山正道さん(元 天理大学教授)
- 定員** 50人(先着順)
- 参加費** 300円
- 申込方法** 12月10日(木)から、ハガキまたはFAXへ必要事項を記入し次の申込先へ。(定員になり次第ホームページでお知らせします)

必要事項 住所・氏名・年齢・電話番号(当日の連絡先)・「1月講座希望」と記載ください。

問・申込 田原本まちづくり観光振興機構(〒636-0300 田原本町193/観光ステーション「磯城の里」内) ☎ FAX 33・4560



第3回空き家等個別相談会

将来空き家などになる可能性のある建物を所有されている人や、現在空き家をお持ちでお悩みのある人、今後利用や処分をお考えの人を対象とした相談会です。

相続や税金面などを踏まえながら、多角的に検討し相談に応じます。

- 日時** 12月28日(月)午前9時～午後4時
- 場所** 町役場2階2B相談室
- 定員** 6人(申込順)
- 問・申込** 12月25日(金)(必着)までに、

直接または電話でまちづくり建設課都市再開発係(☎ 34・2085)へ。



イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、次のイベントを中止します。
ご理解、ご協力をお願いします。

● 第28回ふれあいフェスタ

問 ボランティアグループ ぶりっじ(町社会福祉協議会) ☎ 34・2118 / FAX 34・7305

お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

催し・講座



応急手当講習会(普通救命講習Ⅰ)

日時 12月19日(土)午前9時～正午
場所 磯城消防署
内容 心肺蘇生法とAEDの使い方を学んでいただく講習です。
対象 県広域消防組合管内の居住者、勤務者、在学者を優先(中学生以上)
 ※マスクの着用・手洗いの励行にご協力願います。
定員 10人
受講料 無料
固・申込 12月14日(月)までに磯城消防署救急課(☎33・2461)へ。



磯城郡三町じんけん研修会

日時 令和3年2月6日(土) 午後1時30分～
場所 川西文化会館コスモスホール
内容 講演会
テーマ 『いのちの輝き』どこまでも自分らしく(仮)
講師 佐々木慈瞳さん(桜井市音羽山観音寺副住職)
 ※手話通訳あり
申込方法 12月15日(火)～令和3年1月15日(金)に申込フォーム(下記QRコード)か電話で、町人権教育推進協議会事務局(青垣生涯学習センター内/☎32・6193)へ。
必要事項 参加者氏名、住所、電話番号、メールアドレス
定員 30人
 ※申し込み多数の場合は抽選
 ※令和3年1月19日(火)～22日(金)に参加の可否をお知らせするメールをご登録のメールアドレスに生涯教育課より送信します。shogai-info@town.tawaramoto.nara.jpからのメールが受信できるように設定しておいてください。
 ※電話で申し込みました人には、電話で連絡します。申し込み時に必ず連絡先電話番号を伝えてください。
 ※期日を過ぎても参加可否の連絡が無



認知症のことなどお気軽にご相談ください

ここだけカフェ

町地域包括支援センター ☎ 34-2104

認知症のことが気になったり「認知症かもしれない」と気になるご本人とご家族、ご近所の人がいるなど、認知症についての心配や関心がある人ならどなたでも参加いただけるカフェを開いています。身近な人には話しにくいようなことも「ここだけ」の居心地いい空間で、気軽にお話しできるカフェを目指しています。

日時 12月10日(木)

午後2時～4時

場所 道の駅「レスティ唐古・鍵」多目的室1

対象 認知症について話したいこと、聞いてみたいことがある人ならどなたでも

参加費 無料

申込 不要



い場合には事務局まで問い合わせてください。

固 町人権教育推進協議会事務局(青垣生涯学習センター内/☎32・6193)

県介護実習・普及センターの講座

●**自助具(日常生活の動作を手助けする道具) 製作体験講座**
日時 令和3年1月16日(土)

場所 福祉住宅体験館 午後1時～5時

(県営福祉パーク)

内容 マウス型筆記エイド(ペンが持てなくても書くことができる自助具を製作します。筆記エイドにペンをはさみ手を軽く載せてマウスのように動かして書きます。)

対象 どなたでも参加できます。

定員 10人(申込多数の場合は抽選)

教材料 500円

※出来上がった作品は持ち帰れます。

マイナンバーカードを取得しましょう マイナンバーカード・マイキーID (マイナポイント予約) 受付時間の延長と休日開庁

- マイナンバーカード交付窓口
…住民保険課戸籍住民相談係
☎ 34-2087
- マイキーID 設定支援窓口
…総務課システム情報係
☎ 34-2073

マイナンバーカードとマイキーID (マイナポイント予約) をより取得しやすいように、受付時間の延長と休日開庁を実施します。

受付時間の延長

令和3年

12月9日(水)・23日(水)、1月6日(水)

午後7時まで(交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁

令和3年

12月13日(日)、1月10日(日) 午前10時～午後4時

業務内容

- ▶マイナンバーカード交付窓口
…マイナンバーカードの交付・申請・電子証明書更新手続き (その他の業務は行いません)
- ▶マイキーID 設定支援窓口
…マイキーID の設定支援

※窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります。

※受け取り方法など、詳細は交付通知書または町ホームページをご覧ください。



マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影しています。

窓口での印鑑登録証明書の取得 窓口での取得には「印鑑登録証」か「住民カード」の提示が必要です。なお、利用者証明用電子証明書が登録されたマイナンバーカードで、印鑑証明書と住民票を取得できます。

いっしょにたべようよ

こども食堂たわらもと

主催：田原本町赤十字奉仕団

町内の小学生の居場所づくりを目的に「こども食堂たわらもと」を開催しています。食事の提供は月1回を予定しています。



日時 令和3年 1月30日(土)
正午～午後1時30分

参加無料

場所 青垣生涯学習センター 2階 調理室

- 申込締切** 令和3年1月7日(木)
(当日午後5時15分必着)
- 申込方法** 住所・氏名・電話番号を、ハガキ・FAXまたは電話で次の申込
- 対象** どなたでも参加できます。
- 定員** 30人 (申込多数の場合は抽選)
- 費用** 無料
- 申込締切** 令和3年1月7日(木)
(当日午後5時15分必着)
- 場所** 福祉住宅体験館 (県営福祉パーク)
- 日時** 令和3年1月21日(木)
午後1時～3時
- 「知っておきたい薬の知識」**

先へ。

●**申込先** 奈良県介護実習・普及センター (〒636-0345 田原本町多722 / ☎32-8848 / FAX34-2800)

就職・募集

放送大学で学んでみませんか

放送大学では2021年4月(第一期)入学生を募集しています。
出願期間

第1回 令和3年2月28日(日)まで

第2回 令和3年3月16日(火)まで

出願方法 郵送及びインターネット出願ができます。資料請求・詳細はホームページをご覧ください。

☎ 0742-207870

対象 幼稚園児と小学生 (幼稚園児と田原本小学校区以外の児童は保護者の送迎が必要)

定員 約30人

固・申込 令和3年1月18日(月)までにNPO法人子育てすこやかサークル (☎35-3835) へ。詳細はQRコードを読み取ってください。

※メニューは未定です。(アレルギーの対応はしません)

※参加児童の中で調理のお手伝いをしてくれる人は、午前11時集合(三角巾とエプロン要)



お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

お知らせ

人権デー・人権週間

国際連合は、昭和23年第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー」と定めるとともに、加盟国などにこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

皆さんも、この機会に人権についてもう一度考えてみませんか。

☎ 住民保険課戸籍住民相談係
34・2087



ひとり親家庭へ おすそわけをお送りします

NPO法人おてらおやつクラブは、田原本町と「ひとり親家庭への支援に関する協定」を締結し活動を行っています。年末年始の支援として、必要なおすそわけ「おすそわけ」をお届けの緊急支援を実施します。お菓子や食品、日用品をご自宅へお届けします。

年末年始は、学校の冬休みや会社の休暇、クリスマスや年越し行事など出費が多くなる時期です。お困りのご家庭は遠慮なくお申し込みください。

対象 18歳未満の子どもがいるひとり親家庭で、児童扶養手当受給またはそれに準ずる世帯

費用 無料

問・申込 NPO法人おてらおやつクラブへ。詳細の確認・申し込みはQRコードを読み込んでください。



消費者ホットライン188

消費者ホットライン188は、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。お電話をいただきましたら、

大和まほろば圏域ニュース Vol.18 (川西町)

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報紙の偶数月号に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。

面塚・観世流能発祥の地

面塚の伝説

「室町時代のある日のこと。空が急に曇り、異様な怪音とともに寺川のほとりに、天から降ってきたものがあった。それは翁の能面と一束のねぎ。村人たちは能面をその場に丁寧に葬り、ねぎはその地で栽培することにした。その後、ねぎは見事に育ち『結崎ネブカ』として名物になった」



これは、川西町結崎にある「面塚」の伝承です。翁の

能面は能に使うもので、結崎が能ゆかりの地であることを物語っています。諸説ありますが、面塚は使われなくなった能面を葬る場所であったともいわれ、昔から敬われていた場所であることがうかがえます。

観世流能のルーツ

川西町結崎には「結崎座」という猿楽の一座がありました。室町時代初期に観阿弥が大夫（座の代表）となり、結崎に住んだといわれています。のちに京都へ進出し、都の文化を吸収。庶民の芸能であった猿楽を、優雅で洗練された芸術に進化させました。この結崎座が観世流の能のルーツといわれています。

住民の憩いの場

昭和11年には面塚に碑が建てられました。観世流二十四世宗家である観世左近師の筆によるもので、その碑を囲む玉垣には奉納した全国の能楽師らの名前が刻まれています。現在、周囲は公園が整備されており、散歩の休憩場所や住民らの憩いの場所にもなっています。

☎ 川西町総合政策課 0745-44-2213

生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

■ 飲酒運転の根絶を目指して



年末年始はお酒を飲む機会が増える時期です。飲酒運転が引き起こす悲惨な交通事故については、テレビや新聞で繰り返し報道されており、被害者・加害者とその家族の人生に与える影響の大きさについて、重々ご承知のことと思います。それでも飲酒運転はいまだにありません。

飲んだら乗るな、乗るなら飲むなを徹底しましょう

飲酒運転をした人は「これくらいの量なら、これくらいの距離なら大丈夫」「ちょっと眠ったから大丈夫」と、自分に都合のよい考えで運転をしています。

しかし、行為が非常に簡単であるのに対し、運転免許の取り消しや重い刑事処分のほか、長期の欠格期間が課されるなど、結果は重大なものになります。

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を肝に銘じていただき、素晴らしい年末年始をお迎えください。

■ 「ガス点検などを装った強盗事件」が全国で発生

関東地方や大阪府内でガス点検・消防設備点検・電気点検などを装って、犯人グループが被害者宅を訪れ、被害者を脅して室内に侵入し、現金やキャッシュカードを奪う強盗事件が多発しています。



安全のため次のことに注意しましょう

- ガス点検などは事前の連絡もなく突然行われることはありません。
- 玄関や窓には、在宅時もカギをかけましょう。
- 突然の訪問があれば、インターフォン越しに対応して断り、不審に思えばすぐに 110 番通報しましょう。

お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内します。
悪質商法などによる被害や、製品を使用したことによるけがなど、消費者トラブルで困っていませんか？
その他、新型コロナウイルスに関連したトラブルや、災害に関するトラブルで困っていませんか？
そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン188にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。
消費者ホットライン188
☎ 188 (局番なし)

☎ 住民保険課戸籍住民相談係
☎ 34・2087

暮らしの便利帳を発行します

(株)サイネックスとの共同で「田原本町暮らしの便利帳」を発行しました。

この便利帳は、町政の概要をはじめ、日々の暮らしに密接に関係する福祉、健康、医療の窓口や手続きなどをわかりやすくまとめています。
12月中旬に町内全戸に順次配布しますので、身近なところで活用ください。便利帳の発行は、広告掲載にご協力いただいた各団体や事業所の皆さんに

よる広告収入を経費としています。なお、便利帳の内容は町ホームページでもご覧いただけます。

☎ 秘書広報課広報広聴係
☎ 34・2069

善意銀行(10月分)

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名：2000円

☎ 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118

義援金を寄託 令和2年7月豪雨災害義援金

田原本町赤十字奉仕団から町分区長の森町長に義援金が寄託されました。これは奉仕団が、募金していただいた人に手作りマスクを配る活動で被災地支援のために役立ててほしいとの思いから行われたものです。
日本赤十字社奈良県支部を通じて被災者の人たちに届けられます。

金額 3万4430円
☎ 健康福祉課社会福祉係
☎ 34・2098